

# ギフト券プレゼント 子育て応援キャンペーン!!



# 教育ローン

【固定金利】

年 **1.90%**

【変動金利】

年 **2.15%**

借入金額 50万円以上かつ返済期間 4年以上でお借入の方、全員にギフト券 2,000円分プレゼント！

実施期間：令和8年1月5日～令和8年4月30日

ギフト券は融資実行後にお渡しします。

- 融資手続きは迅速!  1年分まとめてご融資OK
- 返済は給与控除で安心  保証料・手数料なし
- お子様への仕送り(生活費等)もOK 🌟

ご要望があれば**職場**にお伺いします!!  
まずはお気軽にお問い合わせください

お使いみち	授業料・受験料・予備校・塾 下宿代・自己啓発・借換・仕送り等 その他
お借入金額	10万円～3,000万円以内
返済期間	5年以内(固定)、5年超20年以内(変動)

※退職時には残額一括返済となります。※お申込金額によっては連帯保証人が必要となります。※金利は、金融情勢などにより変更することがございます。※返済額につきましては、店頭にて試算いたします。(お電話でも承ります。)



窓口及びホームページに商品説明書を

ご用意しております

PC、スマホでのアクセスはこちらから



三職信 検索

<https://www.sansyokushin.shinkumi.jp/>



三重県職員信用組合

TEL : 059-228-5205  
融資課直通 : 059-213-6240

令和8年1月5日現在

# 教育資金お借入までの手順

1

- 初めてお取引いただく場合は組合員になっていただきます。
- 必要書類をご準備いただきます。（※）

2

- お申込み⇒審査（約1週間）⇒お振込み（お申込人名義の口座に印紙代を差引いてお振込みいたします）

3

- 借換資金の場合、お借入れから3週間以内にご返済が確認できる資料（振込受取書、通帳等）の写しをご提出いただきます。

## 【必要書類】※

- 直近の給与個人別明細書
- 在学がわかるもの（合格通知書、学生証等）
- 支払金額がわかるもの（納付書、パンフレット等）
- マイナンバーカード又は免許証等
- 届出印

（注）借換の場合は、必要書類が異なりますのでお問い合わせください。

資金使途対象の方とお申込人の名字又は住所が異なる場合は関係がわかる公的書類（戸籍謄本等）が必要です。

## 【記入できるようご準備ください】

- お振込み先（ご本人名義に限ります）
- 当組合以外のお借入状況

# 三重県職員信用組合 教育資金 ご案内

令和7年10月1日現在

商品名	教育資金
ご利用いただける方	<p>下記のすべての条件に該当する個人の方に限ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当組合の組合員である方（借入申込と同時加入可）</li> <li>② 常時勤務する職員で、原則、給与控除・賞与控除による返済が可能な方</li> <li>③ 申込時満20歳以上の方</li> </ul>
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校へ納付する受験料、入学金、授業料等</li> <li>② 予備校・学習塾への入学金、授業料等</li> <li>③ アパート、下宿代等（敷金、礼金、家賃）</li> <li>④ 留学費用</li> <li>⑤ 自己啓発・資格取得のため各種学校を利用するための費用</li> <li>⑥ 他金融機関等の教育ローンの借換</li> </ul> <p>※ 当組合借入分の借換は不可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 仕送り等（お子さま等お1人に対し、年間120万円まで）</li> </ul> <p>※ 仕送り等のお借入は、①～⑥いずれかの資金用途での借入と同時申込が必要です。</p> <p>※ ①～⑤については、1年間分をまとめてご融資できます。</p> <p>※ アパート等で複数年契約における一括払いについては、契約金額内までお借入できます。</p>
借入金額	10万円以上 3,000万円以下（1万円単位）
返済期間（注1） 借入金利	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 5年超20年以内（変動金利） 5年以内（固定金利）</li> <li><input type="radio"/> 借入金利は店頭又は当組合ホームページでご確認いただけます、お問い合わせください。</li> <li><input type="radio"/> お借入後の変動金利については、当組合所定の基準金利を基に、年2回（4月1日、10月1日）金利見直しを行います。なお、変更後の金利の適用開始日は次のとおりです。            ① 4月1日変更の場合、同年6月の約定返済日の翌日            ② 10月1日変更の場合、同年12月の約定返済日の翌日         </li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 給与返済、賞与返済、賞与併用返済から選択できます。</li> <li><input type="radio"/> ご返済は給与控除・賞与控除になります。</li> <li><input type="radio"/> 元利均等返済になります。</li> <li><input type="radio"/> 返済期間内において、当初借入日からご希望の一定期間を元金据置にすることができます。 この間は、利息のみのお支払となります。</li> </ul> <p>※ 元金据置の一定期間は、申込時における融資対象の学校をご卒業されるまでの在学予定期間内とします。</p>
担保	お借入金額により必要な場合があります。
保証人	<p>当組合におけるフリーローン、不動産担保を繳した貸付金、連帯保証人を付した貸付金を除了した総貸付金額（今回申込分を含む）が下記①、②、③以下の場合には、連帯保証人は不要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 条件付き採用期間の場合は100万円</li> <li>② 勤続年数3年未満の場合は300万円</li> <li>③ 勤続年数3年以上の場合は500万円</li> </ul> <p>※ 当組合が必要と認めたときにはこの限りではありません。</p> <p>※ 連帯保証人になられる方は、制限行為能力者を除いた、当組合が保証能力を有する者と認めた方とします。</p>
保証料・事務手数料	不要
費用	印紙代が別途必要となります。
期限前返済	全額繰上返済・一部繰上返済とも可 (元金30万円以上で当組合指定日、手数料不要)
必要書類	<p>(1) 給与及びご本人確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 給与個人別明細書等</li> <li>② マイナンバーカード、運転免許証等</li> </ul> <p>※ 原本確認のうえ、写しをとらせていただきます。</p> <p>(2) 資金用途確認資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民票（写）、戸籍抄本（写）等</li> </ul> <p>※ 資金用途対象の方とお申込人の名字や住所が異なる場合にご提示いただきます。</p>

	<p>② 在学証明書（写）、学生証（写）等      ③ 学費又は受験料の振込票（写）、入学案内書（写）等      ④ アパート等契約書（写）等      ⑤ 現在、借入をしている金融機関等の償還明細表（写）等      ⑥ 領収書（写）、振込受取書（写）等（1ヶ月以内）</p> <p>[お子さま等の教育資金の場合]      ① ② ③ ④</p> <p>[自己啓発等の場合]      ②</p> <p>[借換等の場合]      申込時 ⑤、お借入後 ⑥</p> <p>※ なお、取引の内容を考慮した上で他金融機関の借入状況を示すもの（給与振込口座の通帳等）を提示していただく事がございます。</p>
苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・<b>苦情処理措置</b>      ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。  <b>【窓口：三重県職員信用組合】</b> 059-228-5205      • 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び当組合の休業日は除く）      • 受付時間 午前8時30分～午後5時15分      なお、苦情等対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。      ホームページアドレス <a href="https://www.sansyokushin.shinkumi.jp">https://www.sansyokushin.shinkumi.jp</a></p> <p>・<b>紛争解決措置</b>      愛知県弁護士会 紛争解決センター（電話：052-203-1777）      愛知県弁護士会 西三河支部 紛争解決センター（電話：0564-54-9449）      東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）      第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）      第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）      で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記の三重県職員信用組合又は下記窓口までお申し出ください。</p> <p><b>【窓口：(一社) 東海信用組合協会 東海地区しんくみ苦情等相談所】</b>      • 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）      • 受付時間 午前9時～正午12時、午後1時～午後4時30分      • 電話 052-451-2110      • 住所 〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21</p> <p><b>【窓口：(一社) 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】</b>      • 受付日 月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）      • 受付時間 午前9時～午後5時      • 電話 03-3567-2456      • 住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）</p>

(注1) 再任用の方の返済期間は任期満了日までとなります。

- ※ お申込に際しては、当組合による事前審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 退職金支給時には、当組合における借入金全額について一括でご精算いただきます。
- ※ 住所・氏名・電話番号など、変更があった場合は、手続きが必要となります。
- ※ 返済額についてなど、ご不明な点がございましたら、融資課までお問い合わせください。

### 三重県職員信用組合 融資課

Tel (代表)	059 (228) 5205
(融資課直通)	059 (213) 6240
Fax	059 (228) 3700